スーパー定期［単利型］

（自由金利型定期預金M型）

2025年３月１日現在

商　品　名 （愛　称）	年金優遇定期預金

販売対象	・個人（公的年金の受給者・新規年金自動受取申込の受給者）
取扱期間	・２０２５年３月１日～２０２６年２月２８日
期　　間	・１年ものスーパー定期 （自動継続扱で、元金継続・お利息は普通預金への振替とさせていただきます。）
預入 （１）預入方法 （２）預入金額 （３）預入単位	・一括預入 ・１円以上 100 万円以下　１人 100 万円まで （公的年金受給店舗または新規受給申込店舗でのみ預入可） ・１円単位
払戻方法	・満期日以降に一括して払戻します。
利　　息 （１）適用金利 （２）利払方法 （３）計算方法	・固定金利 ・年 0.225%（税引後：0.17929125%）を約定利率として満期日まで適用します。 ・自動継続後の利率は、継続日における「年金優遇定期預金」の金利とさせていただきます。 ・満期日以降に一括して支払います。 ・付利単位を１円とし、１年を 365 日とする日割計算
税　　金	・お利息には２０．３１５%（国税１５．３１５%、地方税５%）の税金がかかります。 （ただし、マル優（少額貯蓄非課税制度）ご利用の場合を除きます。） ※復興特別所得税が追加課税されることにより、２０３７年１２月３１日までは 20.315%の税率になります。
付加できる特約事項	・個人の自動継続扱いのものは、「総合口座」の担保とすることができます。 （貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.5%上乗せした利率） ・個人のものはマル優の取扱いができます。
手　数　料	---------
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、別表の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。
金利情報入手方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
苦情処理措置	・本商品の問い合わせ等は、当金庫営業日に、営業店または業務部（9時～17時、電話：0770―22－9433）、苦情等は、営業店または総務部（9時～17時、電話：0770－22－9430）にお申し出ください。
紛争解決措置	・福井弁護士会（電話：0776－23－5255）、金沢弁護士会（電話：076－221－0242）、富山県弁護士会（電話：076-421-4811）、東京弁護士会（電話：03－3581－0031）、第一東京弁護士会（電話：03－3595－8588）、第二東京弁護士会（電話：03－3581－2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03－3517－5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）―もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部若しくは全国しんきん相談所にお問合わせください。

敦賀信用金庫

スーパー定期［単利型］

（自由金利型定期預金M型）

2025年３月１日現在

商　品　名 （愛　称）	年金優遇定期預金

その他参考となる事項	・満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって１預金者あたり元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます。）

中途解約時の取扱

スーパー定期	当金庫がやむをえないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、その利息（以下「期限前解約利息」といいます。）は、預入日から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率（小数点第４位以下は切捨てます。）によって計算（預入日の３年後の応当日から預入日の５年後の応当日までの日を満期日としたこの預金を複利型とした場合のこの預金については６か月複利の方法）し、この預金とともに支払います。ただし、中間払利息が支払われている場合には、その支払額（中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額）と期限前解約利息との差額を清算します。 ①　預入日の１か月後の応当日から預入日の３年後の応当日の前日までの日を満期日としたこの預金の場合 Ａ・６か月未満……解約日における普通預金の利率 Ｂ・６か月以上１年未満……約定利率×50% Ｃ・１年以上３年未満……約定利率×70%

敦賀信用金庫